

八街市クリーンセンター 焼却灰等の放射性物質濃度測定結果【令和7年度】

放射性物質汚染対処特措法に基づき焼却灰等の放射性物質濃度測定を実施しており、下記のとおり全て埋立基準を下回っております。
本市最終処分場での焼却灰等の埋め立ては行っておりません。

試料採取日	主 灰				飛 灰			
	ベクレル/kg				ベクレル/kg			
	放射性 ヨウ素 (131I)	放射性 セシウム (134Cs)	放射性 セシウム (137Cs)	計	放射性 ヨウ素 (131I)	放射性 セシウム (134Cs)	放射性 セシウム (137Cs)	計
4月3日	不検出	不検出	14	14	不検出	不検出	46	46
5月12日	不検出	不検出	42	42	不検出	不検出	57	57
6月30日	不検出	不検出	32	32	不検出	不検出	35	35
7月22日	不検出	不検出	35	35	不検出	不検出	36	36
8月6日	不検出	不検出	27	27	不検出	不検出	10	10
9月11日	不検出	不検出	35	35	不検出	不検出	23	23
10月20日	不検出	不検出	14	14	不検出	不検出	60	60
11月17日	不検出	不検出	36	36	不検出	不検出	61	61
12月10日	不検出	不検出	19	19	不検出	不検出	52	52
1月20日	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	46	46
2月9日	不検出	不検出	12	12	不検出	不検出	49	49
3月5日	不検出	不検出	11	11	不検出	不検出	37	37

※主灰とは、ごみを燃やした燃えがらのことで焼却炉の底から排出される灰となります。

※飛灰とは、焼却炉の底部に溜まるものではなく、排ガスに含まれる細かなちり(ばいじん)となります。

※放射性セシウム134と137両方の測定値がある場合、測定値を合計した後、有効数字2桁で表示します。(1の位を四捨五入)

(「放射能濃度測定方法ガイドライン(環境省)」による。)

※「不検出」とは検出下限値10未満であることを示します。

〈基準値等〉

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則(平成23年12月14日環境省令第33号)に定められた基準	指定廃棄物の指定基準 (焼却灰等の埋立基準)	セシウム134と セシウム137の 合計	8000 ベクレル/kg 以下
---	---------------------------	----------------------------	-----------------------